



施策マネジメントシート(2022年度の振り返り、総括)

作成日 2023 年 6 月 9 日

基本目標	II	豊かな自然と共生するまち	主管課	名称 課長	地域整備課 林 昇	 
	施策	15	まちなみの整備	関係課		

施策の目的	対象	意図	基本事業	基本事業名	対象	意図	
	①町民・事業者 ②町内全域	①良好な景観形成を目指す。 ②調和のとれたまちなみが整備される。		1	まちなみ形成活動の推進	町民	魅力を守り・活かしたまちなみの形成に向けた取り組みを積極的に行う。
				2	適正な土地利用の推進	町内全域	土地利用や開発が適正に規制・誘導される。
				3			
				4			

施策の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例の制定を進め、景観条例制定後には行為制限等の周知を行い、届出者に対しては必要な指導・助言を行います。 ・都市計画マスタープランに定める将来的な市街地像や都市施設の整備目標の実現に向け、民間開発の誘導を図ります。 ・空き家や廃屋などの解消を促すための制度を構築するなど、美しい郷土景観の阻害要因の排除に向けた取り組みを推進します。
---------	---

施策の成果指標	成果指標名	単位	区分	2016年度(H28)	2017年度(H29)	2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)
	A	景観条例による行為の届出受理件数	件	実績値	実績なし	0	0	4	15	19
目標値					0	0	15	20	25	30
B	都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合	%	実績値	80.5	80.9	81.2	81.3	81.3	78.3	78.3
			目標値		80.6	80.7	80.8	80.9	81.0	81.1
C	町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数	棟	実績値	実績なし	0	10	14	10	20	24
			目標値		10	10	10	10	10	
D			実績値							
			目標値							
E			実績値							
			目標値							

指標設定の考え方と把握方法	<p>A) 2018年度に制定される景観条例による行為の届出件数が増加すれば、周辺環境との調和に配慮した景観形成を誘導したと考えられるため成果指標とした。</p> <p>B) 都市計画税課税区域の土地利用について、宅地等として利用されている状態を適正と考え成果指標とした。 固定資産の価格等の概要調査>第53表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)による ※土地の地積(宅地等小計)/土地の地積計</p> <p>C) 空き家の状態が改善されれば、周辺環境との調和に配慮した景観形成を誘導したと考えられるため成果指標とした。</p>
---------------	---

目標値設定の考え方	<p>A) 2022年度に景観条例による行為の届出受理件数を30件としたのは、工作物の設置行為と木竹の伐採が届出対象行為となっているため、2019年度より新たな景観条例の施行を予定しており、住民への周知によって、景観条例が浸透することで、届出件数が増加することを想定している。</p> <p>B) 2022年度に都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合が81.1%としたのは、都市施設整備の進捗によって、民間開発が誘導され、宅地化が図られることを想定している。</p> <p>C) 2022年度に町の指導助言によって状態が改善された空き家の棟数が10棟としたのは、助成事業の活用が見込まれる数を想定している。</p>
-----------	--

施策のための目的・役割・目標達成	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画並びに景観条例を遵守するとともに、それぞれの地域に見合ったルールづくりに取り組む。 ・花苗の植え付けなど、身近な景観づくりに地域ぐるみで積極的に取り組む。 ・事業者は、景観計画並びに景観条例を遵守し調和のとれた景観形成に配慮する。景観形成重点地区の住民は景観形成基準を守る。 ・都市計画、開発等に関する各種規制を遵守する。 ・空き家の所有者等は、周辺環境に配慮した管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発については、開発事業指導要綱及び再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例に基づき必要な規制等を行い、無秩序な開発を抑制し、適正な指導及び許可を行う。 ・景観形成について、町民の理解を深めるとともに、地域の取り組みを支援する。 ・景観に配慮した公共施設の整備を図る。 ・景観条例による届出案件を審査指導するとともに、届出がなされているか監視する。 ・適切に管理されていない空き家の所有者等に助言等を行う。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の高齢化により花植等への参加者が減少する。 ・令和元年度に景観法に基づく景観計画を策定し、景観条例を制定した。これにより条例に基づき、周辺環境に調和した景観形成へと誘導することができるようになる。 ・令和2年度に都市計画マスタープランを策定した。策定後は地区計画等の検討を行うが、地区計画等が定められることによって、より細かなルールができる。 ・令和2年度に空き家の実態調査を実施した。人口減少により空き家が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観が悪いところが多い。 ・廃業したホテルは景観が悪く、何とかならないか。 ・町内の廃墟を撤去することで町全体が明るくなると思う。 ・別荘が増えているため、空き家が増える。 ・空き家の有効利用や廃屋の撤去をしてほしい。 ・空き家問題について対策してほしい。 ・都市計画区域内の用途地域について見直しの要望がある。

施策	15	まちなみの整備	主管課	名称	地域整備課
				課長	林 昇

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因
	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。	<p>①景観条例に基づく届出は、令和元年10月1日に景観条例が施行となり、町に届出が必要となった。景観条例による行為の届出受理件数は、令和3年度の19件に対し、令和4年度は17件となり、2件減少した。</p> <p>②都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合については、令和3年度の78.3%に対し、令和4年度は78.3%で変わらなかった。</p> <p>③町の助言・指導によって状態が改善された空き家の棟数については、みなかみ町空き家解体補助金の活用により、令和3年度の20棟に対し、令和4年度は24棟となり、4棟増加した。</p>
		<input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態)	
<input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。			
<input type="checkbox"/> かなり低下した。			
② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。	<p>①景観法に基づく景観行政団体は、令和4年3月31日現在で全国に799団体ある。群馬県では、23団体(群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、藤岡市、安中市、富岡市、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、みどり市)となっている。本町は、平成30年10月20日に県内20番目の景観行政団体となった。</p> <p>②非公表のため、他団体との比較はできない。</p> <p>③令和4年4月1日現在で県内の空き家の改修・除却支援等の取組を行っている団体は、28団体となっている。</p>	
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である。		
	<input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。		
	<input type="checkbox"/> かなり低い水準である。		
③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。	<p>①景観条例に基づく届出受理件数は、目標値30件に対し17件の届出があり、目標値を下回った。</p> <p>②都市計画税課税区域で宅地等として利用されている面積の割合については、課税区域の見直しにより、目標値81.1%に対し78.3%で変わらず、目標値を多少下回った。</p> <p>③町の指導助言等によって状態が改善された空き家の棟数は、目標値10棟に対し24棟の解体があり、目標値を大きく上回った。</p>	
	<input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。		
	<input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。		
	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。		

	基本事業名	成果指標名	単位	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
					1	まちなみ形成活動の推進	A 調和のとれたまちなみの形成へ向けて何らかの取組を行っている町民の割合	%	実績値	55.4	57.4
	B		目標値		55.0		55.0	60.0	65.0	65.0	65.0
2	適正な土地利用の推進	A 用途地域内の人口密度(1ha当たり)	人	実績値	25.8	25.3	24.1	23.4	23.1	23.1	24.9
		B		目標値		20.3	20.0	19.9	19.8	19.7	19.6
3		A		実績値							
				目標値							
4		A		実績値							
				目標値							

今後の課題と取り組み(案)	基本事業名	今後の課題	今後の取り組み(案)	
	1	まちなみ形成活動の推進	<p>①事業者や町民に良好な景観の形成に関する理解を深めていただくための取組が必要である。</p> <p>②町民が良好な都市環境の形成に配慮できるよう都市計画に関する理解を深めていただくための取組が必要である。</p> <p>③町内の空き家棟数が年々増加している。</p>	<p>①良好な景観の形成を行うため、景観補助制度を創設する。</p> <p>②都市計画に係る住民や事業者からの相談に対し、県都市計画課や沼田土木等と連携し、的確な指導ができるよう相談体制を強化する。</p> <p>③空き家棟数を削減させるため、空き家解体補助要綱を見直しをする。</p>
	2	適正な土地利用の推進	<p>①用途地域内は、積極的に市街化が行われるべきであるが、2ha以上の一団の土地である低未利用地が4箇所存在する。</p> <p>②上毛高原駅周辺及び都市計画道路真政悪戸線周辺の土地利用規制の再編が必要である。用途地域における建築制限等の基準の緩和が必要である。</p>	<p>①用途地域内の低未利用地の利用促進方策を検討する。また、開発については、開発事業指導要綱及び再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例(議員発議により令和4年6月7日施行)に基づき必要な規制等を行い、無秩序な開発を抑制する。</p> <p>②庁内関係各課と連携し、上毛高原駅周辺及び都市計画道路真政悪戸線周辺の土地利用規制の再編に取り組む。また、都市計画法及び県ガイドラインに基づき、用途地域における建築制限等の基準の見直しを検討する。</p>
3				

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000011	上毛高原駅を核としたまちづくり推進事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	1,545,768 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			開業40周年を迎える「上毛高原駅」の駅名変更及び駅周辺まちづくりの必要性を検討する	策定委員会を組織し、単に名称変更を推し進めるのではなく、周辺まちづくり事業との関係性、関連性の方向性を示すことができた	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					会議回数				
組織名		総合戦略 課		官民共創 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	2	項	1	目	6	7	0	回
名称変更に関しては利根沼田、吾妻地域の自治体の合意形成が必要である。土地区画整理事業などまちづくり事業に関しては土地所有者の意向確認が必要である						JR東日本との協議調整を図りつつ、名称変更に係る費用規模を探る。併せて土地所有者の意向調査を行う						

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000010	産官学金連携による観光拠点整備事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	247,003,691 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			水上温泉街中心部に位置する大型廃業ホテルを解体し、跡地利用による観光拠点整備を行う	・補助事業を活用するための地域計画の策定 ・サウンディング型市場調査を行い、残存施設の活用を見通した企業選定を実施	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					撤去された棟数				
組織名		総合戦略 課		官民共創 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	期間限定事業	会計	1	款	2	項	1	目	7	0	1	棟
観光庁補助事業の活用と活用事業者の公募による運営・経営主体の選定を見据えた解体ボリュームの決定						サウンディング型市場調査による成果が見通せる中、解体ボリュームを決定し、補助期間内の事業完了を目指す						

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000001	地籍調査事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	16,940,706 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			・国有林、公有水面を除く一筆ごとのすべての土地について、所有者、地番、地目を調査し、その境界及び面積を測量してその結果を記録し、地籍図と地籍簿を作成する。	・羽場 I 地区 0.11km ² 認証請求完了(認証遅延地区) ・相俣 V 地区 0.34km ² 認証請求及び登記完了 ・相俣 VI 地区 0.71km ² 地積測定・地籍図・地籍簿作成業務完了 ・相俣 VII 地区 0.52km ² 一筆地調査・測量業務完了	事業実績				
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					実施面積(換算面積)				
組織名		農林 課		農村整備 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	6	項	1	目	6	0.61	0.57	km ²
・全地区完了に至るには数十年以上を要するが、土地の境界を把握している所有者の高齢化等により早期完了を目指すことが求められる。						・地籍の明確化により、公共事業の円滑化を図る。 ・引き続き相俣地区の調査を進める。 ・航空測量や既存のリモートセンシングデータを使用した地籍調査を導入し、広範囲を効率的に調査できるようにする。						

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000004	みなかみお花畑管理事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	30,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			地域住民、企業等が実施団体となり、国道17号月夜野バイパス沿いに花の植栽及び管理地の清掃、除草等の活動を行っている。	植栽頻度を減らして作業の負担を軽減する目的として、多年草の植栽を実施した。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					実施団体数				
組織名		観光商工 課		観光振興 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	7	項	2	目	1	3	3	団体
参加団体の減少と高齢化に伴い、活動が衰退しつつある。空き区画の荒廃が目立ち、除草管理も必要である。						空き区域が解消できるように、再募集等を行う。						

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000002	国土利用計画法に基づく届出事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	0 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			国土利用計画法において、土地に関する所有権・地上権・賃借権・その他の権利を移転あるいは設定する契約行為については届出することとなり、市町村を窓口として群馬県知事あてに通知する経由事務である。	国土利用計画法の届出があった。無届事業が13件、遅延届出事業が1件あり、県の主導により指導を行った。	事業実績				
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					無届事業の指導件数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 3年度 令和 4年度 単位				
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	1	2	13	件
無届事業が発生している。						適正な土地取引が行われるよう必要な助言等を行う。広報で周知する。						

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000003	都市計画審議会運営事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	22,342 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、みなかみ町都市計画審議会を設置し、円滑な運営を行う。	令和3年度に都市計画道路の変更(4路線の廃止)、令和4年度に都市計画下水道(公共下水道)区域の変更にあたり、審議会を行った。	事業実績				
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					審議会の開催回数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 3年度 令和 4年度 単位				
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	1	1	1	回
必要に応じて、審議会を開催している。						都市計画道路真政悪戸線における都市計画決定変更及び周辺の用途地域の見直しが必要となるため、審議会を開催する。						

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000016	都市計画基礎調査事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	3,523,259 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			都市計画法第6条の規定による法定調査であり、概ね5年ごとに実施するものである。土地利用現況、建物現況、都市施設及び市街地整備の状況等について調査し、都市の現況及び動向を把握することが目的であり、群馬県が主体となり調査を実施し、市町村が調査費を負担する。	-	事業実績				
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					調査回数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 3年度 令和 4年度 単位				
事業期間	期間限定事業	会計	1	款	8	項	4	目	1	0	1	回
課題なし						-						

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000012	都市計画協会参画事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	0 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			都市計画協会が主催する講演会や研修会に出席し、知識の向上を図る。	講演会等が徐々に再開してきたので、継続して出席している。	事業実績				
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					講演会等の出席回数				
組織名		地域整備 課		都市計画 係		② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	令和 3年度 令和 4年度 単位				
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	1	0	1	回
新型コロナウイルス感染防止のため、講演会等が中止となっている。						引き続き、講演会や研修会に参加し知識の向上を図る。						

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000013	都市計画総務費負担事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	9,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			全国街路事業促進協議会、群馬県街路事業促進協議会、群馬県都市計画協会へ負担金を納付し、都市計画に係る情報を提供してもらい、事務事業に活かす。	-	事業実績				
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	負担金支払い件数		
組織名		地域整備 課		都市計画 係		課題なし		令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	1	1	1	件

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000002	水上地区街なみ環境整備事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	1,000,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			地域の特性を活かした美しい街なみの形成と良好な住環境の整備を図るために、地区住民等の行う修景整備等に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。	-	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	修景助成の申請件数		
組織名		地域整備 課		都市計画 係		課題なし		令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	2	1	1	件

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000003	湯宿地区街なみ環境整備事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	3,900,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			湯宿地区において、より良い街なみ景観を整備するため、協議会運営、公園整備、道路美装化、修景助成を行う。公園の維持管理は、湯宿区へ無償で委託している。	公園整備が完了し、ハード整備が終了となった。修景助成について、チラシの全戸配布や協議会において制度説明を行った。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	修景助成の申請件数		
組織名		地域整備 課		都市計画 係		修景助成の申請が少ない状況である。		令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	2	2	3	件

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000015	日本公園緑地協会参画事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	13,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			公園緑地に携わる全国の地方自治体等を対象としたパークマネジメントや遊具の日常点検講習会等に参加する。	講演会等には参加出来なかったが、インターネットで情報を収集し、公園の適正な維持管理を行った。	事業実績				
	基本事業	02	適正な土地利用の推進					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	講習会等の出席回数		
組織名		地域整備 課		都市計画 係		新型コロナウイルス感染防止のため、講習会等が中止となっている。		令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8	項	4	目	4	0	0	回

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000001	景観審議会運営事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	0 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			審議会は、条例の規定により定められた事項を調査審議するほか、町長の諮問に応じ景観形成に関する事項を調査審議する。	景観審議会委員の選考案を作成した。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	審議会の開催回数		
組織名	地域整備 課		都市計画 係			景観条例に基づく景観審議会を設置する必要がある。	景観審議会を開催し、景観補助制度補助金交付要綱を創設する。	令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8			項	4	目	5	1

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000006	空き家解体補助事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	6,743,000 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			個人所有の空き家を解体する者に対して解体費用の一部を補助する。解体経費の1/3を補助し、上限額は旧耐震基準建物で30万円、それ以外は20万円とする。	空き家解体を推進しているため、受付状況を確認し、補正対応した。また、補助を使いやすくするため、令和5年度より補助要綱を改定する手続きを行った。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	補助金交付件数		
組織名	地域整備 課		都市計画 係			空き家が年々増加しており、予算の拡充が必要になる可能性がある。	広報やホームページを通じて制度の周知を徹底する。また、令和5年度より補助要綱を改定し、一般住宅又は併用住宅について上限額は旧耐震基準建物で30万円それ以外は20万円とする。その他建物について上限額は旧耐震基準建物で15万円それ以外は10万円とする。	令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8			項	5	目	1	20

令和 5 年 7 月 3 日作成 (令和 年 月 日更新)

事務事業	000009	空家等対策推進事業				① 事務事業の内容	③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	55,504 円			
施策体系	施策	15	まちなみの整備			空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、条例の制定、空家等の実態把握、協議会の設置及び空家等対策計画を作成することで、空家対策の推進を図る。	空家等実態調査と所有者等アンケートを行い、町内にある空家の状況を把握することができた。空家情報をGISに登録し、共有することができた。なお、空家等対策計画を令和4年8月に策定した。	事業実績				
	基本事業	01	まちなみ形成活動の推進					② 事務事業の課題	④ 今後の方針・課題解決策	空家等対策協議会開催回数		
組織名	地域整備 課		都市計画 係			現在の空家件数や管理状況等を把握していない。	空家等対策計画に基づき、庁内検討委員会・協議会を設置して協議を行い、空家等対策を推進する。	令和 3年度	令和 4年度	単位		
事業期間	継続事業	会計	1	款	8			項	5	目	1	0